

令和3年第1回高松市議会定例会提出予定議案

1	令和3年度高松市一般会計予算	161,100,000千円
2	令和3年度高松市国民健康保険事業特別会計予算	43,926,042千円
3	令和3年度高松市後期高齢者医療事業特別会計予算	6,361,315千円
4	令和3年度高松市介護保険事業特別会計予算	42,805,173千円
5	令和3年度高松市母子福祉資金等貸付事業特別会計予算	72,742千円
6	令和3年度高松市食肉センター事業特別会計予算	364,583千円
7	令和3年度高松市競輪事業特別会計予算	15,744,889千円
8	令和3年度高松市卸売市場事業特別会計予算	396,194千円
9	令和3年度高松市中小企業勤労者福祉共済事業特別会計予算	121,790千円
10	令和3年度高松市駐車場事業特別会計予算	481,451千円
11	令和3年度高松市病院事業会計予算	10,625,548千円
12	令和3年度高松市下水道事業会計予算	20,362,259千円

13 高松市特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

〔R 3. 4. 1 から施行〕

設置期間の満了による地域審議会の終了に伴い、改正するもの

- (1) 地域審議会の会長、副会長及び委員の報酬等を削るもの

14 高松市国民健康保険条例の一部改正について

〔R 3. 4. 1 から施行〕
〔(4)は、公布の日から施行〕

国民健康保険法施行令等の一部改正に伴い、改正するもの

- (1) 長期譲渡所得の特別控除の対象に低未利用土地等を譲渡した場合を加えるもの
- (2) 世帯に給与所得控除額の控除を受けた者又は公的年金等控除額の控除を受けた者で一定の要件を満たす者が2人以上いる場合は、国民健康保険料の減額の対象となる世帯の所得合計額と比較する額を、地方税法に定める基礎控除額に、これらの者の数から1を減じた数に10万円を乗じて得た金額を加えた額に引き上げるもの
- (3) 前年中に公的年金等に係る所得について公的年金等の控除額の適用を受けた場合における(2)の適用の特例を設けるもの
- (4) 新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い、引用条項の整備をするもの

15 高松市手数料条例の一部改正について

〔R 3. 8. 1 から施行〕

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する

法律（以下「医薬品医療機器等法」という。）の一部改正により同法及び医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令（以下「医薬品医療機器等法施行令」という。）に関する香川県の手数料の額が改定されることに鑑み、その改定後の手数料の額との均衡を図る等のため、改正するもの

- (1) 医薬品医療機器等法及び医薬品医療機器等法施行令に関する手数料の額を改定するもの
- (2) 医薬品医療機器等法施行令の一部改正に伴い、引用条項の整備をするもの

19 高松市スポーツ施設条例の一部改正について

〔R 3. 4. 1 から施行〕
〔(4)は、公布の日から施行〕

高松市総合体育館第2競技場、第1武道場及び第2武道場における冷暖房装置の整備並びに高松市香川庭球場の廃止に伴い、改正するもの

- (1) 設置するスポーツ施設を列記する表から高松市香川庭球場に係る規定を削るもの
- (2) 高松市総合体育館第2競技場、第1武道場及び第2武道場の一時間当たりの冷暖房装置使用料を、次のとおり定めるもの
 - ア 第2競技場 3,000円
 - イ 第1武道場 1,300円
 - ウ 第2武道場 1,400円
- (3) 庭球場の使用料の額を定める表から高松市香川庭球場に係る規定を削るもの
- (4) 所要の規定整備をするもの

20 高松市建築関係手数料条例の一部改正について

〔R 3. 4. 1 から施行〕

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部改正に伴い、改正するもの

- (1) 引用条項を整備するもの

21 高松市火災予防条例の一部改正について

〔R 3. 4. 1 から施行〕

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、急速充電設備の位置、構造及び管理に関する基準を見直すため、改正するもの

- (1) この条例による基準を適用する急速充電設備の範囲を拡大し、その位置及び構造に関する基準を見直すもの
- (2) 急速充電設備（全出力50キロワット以下のものを除く。）を設置しようとするときは、消防署長へ届出を要することとするもの
- (3) 所要の規定整備をするもの

22 女木辺地に係る総合整備計画の策定について

女木町の公共的施設を整備するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づき、総合整備計画を策定するもの

- (1) 高松市鬼ヶ島おにの館の改修を実施するため、議会の議決を求めるもの
- (2) 高松市女木超高速通信網整備事業を実施するため、議会の議決を求めるもの

23 包括外部監査契約の締結について

包括外部監査契約を締結するもの

- (1) 契約金額 10,092,500円を上限とする額
- (2) 相手方 石川千晶(公認会計士)

24 高松市の区域内に新たに生じた土地の確認について

香川県がふ頭用地として造成した埋立地を確認するもの

- (1) 埋立場所
高松市朝日新町1番3の地先公有水面
- (2) 埋立面積
18,592.76㎡

25 町の区域の変更について

前記埋立地を朝日新町の区域に編入するもの

26 工事請負契約について

高松市庁舎特定天井等改修工事

- (1) 契約の方法 一般競争入札
- (2) 契約金額 247,500,000円
- (3) 相手方 大成建設株式会社四国支店

27 議決の変更について

平成29年12月20日に議会の議決を経た公の施設の指定管理者の指定について、指定の期間を変更するもの

高松市庵治ほっとびあん

- ・指定の期間 平成30年4月1日から平成33年3月31日まで

↓

平成30年4月1日から令和3年9月30日まで

28 路線の廃止について

椋川ダムの建設工事の実施に伴い、湛水区域内の市道1路線を廃止するもの

- ・堂野線

29 路線の変更について

椋川ダムの建設工事の実施に伴い、湛水区域内の市道3路線を変更するもの

- ・嗟峨野線ほか2路線

30 専決処分の承認について

令和2年度ふるさと高松応援寄附金の額が当初の想定を上回ったことに伴い、お礼品配送等委託料の1月以降の支払に係る予算額が不足するため及び令和2年12月15日に閣議決定された、「ワクチン接種体制等の整備」に基づく事業として、市民への新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に向けた体制を構築するに当たり、早急に予算の補正をする必要が生じたため、去る1月19日に令和2年度高松市一般会計補正予算（第11号）の専決処分を行ったことの承認を求めるもの

現計予算額	219,865,631千円
補正額	537,942千円
補正後	220,403,573千円